

## 平成27年度第2回大分県青少年健全育成審議会の結果(概要)

### 1 開催日時

平成27年10月16日(金) 10時 ~ 11時30分

### 2 開催場所

大分県庁舎新館5階 52会議室

### 3 出席者委員

松田順子委員(会長)、岡田正彦委員(副会長)、橋本きくえ委員、  
堤洋子委員、後藤敦子委員、小野貴美子委員、宮脇和仁委員、  
渡辺美和子委員、佐野真紀子委員、首藤優作委員、二階堂衛司委員、  
長野幸子委員、吉野光政委員 (以上 14名)

### 4 欠席者委員

森崎澄江委員、疋田啓二委員、安達笑子委員、渡辺律子委員、  
向井眞知子委員、上野貴士委員 (以上 6名)

### 5 傍聴人

なし

### 6 関係機関出席者(大分県対策本部関係)

生活環境部 諏訪義治生活環境部長、徳野満私学振興・青少年課長  
福祉生活部 小野幹夫こども子育て支援課主幹  
教育庁 石川景子生徒指導推進室主幹  
警察本部 柳原ユリ生活安全部少年課課長補佐 (以上 4名)

### 7 事務局出席者

生活環境部私学振興・青少年課  
久々宮明美参事、豊田悟主幹、生田大輔主幹  
矢野修主幹、馬場尚登主幹 (以上 4名)

### 8 出席者の報告

出席委員は16名であり、青少年の健全な育成に関する条例施行規則第14条第2項に定める定足数(委員20名の過半数の出席)を満たした。

### 9 報告事項

#### (1) 大分県長期総合計画の策定等について

平成27年10月に策定した大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の概要について説明・報告した。

#### (2) 青少年の犯罪等被害防止対策要綱の制定について

大分県青少年対策本部において、平成27年9月に制定した青少年の犯罪等被害防止対策要綱の概要について説明・報告した。

## 10 審議事項

議題 「大分県青少年健全育成基本計画の策定について」

### 【主な意見】

#### (1) 計画の名称について

- ・メインタイトルはブレない方がよい。サブタイトルで今後の方向性を示せばよい。
- ・柔らかい名称がよいのではないか。

#### (2) 総合目標について

- ・基本目標をまとめたものでなくても、計画全体のイメージがわかればよい。
- ・グローバル化した単語を入れては如何か。
- ・グローバルもよいが、一気にはいかないと思う。知事の巻頭メッセージを読んで、今までどおりでもよいと思う。
- ・欧米は個人主義が根付いている。欧米を模倣し自立を強調すると、「自由にやれ」と誘導されているようで、誤解が生じなければ、と思う。
- ・日本はいいものを持っている。何でも外国から取り入れれば成功するとは限らない。
- ・大人も一緒に育とうとしなければ子どもの教育はできないと思う。
- ・青少年自身が育つような、自立・自律を促すような目標がよい。

#### (3) 計画素案等について

- ・家庭は、青少年の健全な育成のための基礎であり重要なポイントなので、計画のトップは「家庭」として、重点目標4の家庭の役割等に関する記述を重点目標1に移動させるのが相応しいと思う。
- ・項目の順番よりも、内容がマッチしていればよいのではないか。
- ・深夜に働く親もいる。何か援助はできないか。
- ・親が夜働いている子どもへの支援として、24時間対応できる駆け込み寺のような場所はないだろうか。大阪では車庫を子どもたちに解放している所もある。
- ・子どもの貧困が問題になっているが、民生委員・児童委員の中には、子どもに朝食を食べさせてあげている人もいる。補助金を出してほしい。
- ・現在 NPO 調査をしているが、地域で活動している団体をリストアップして、どんな活動を行っているか情報共有してほしい。
- ・青少年はどのような方法で効果的に学ぶべきか、主体的に学び考えるためのアクティブラーニングが増えているので、各地域でしくみ・仕掛けを考えてもらいたい。
- ・受動的で自ら進んでチャレンジすることなく、意欲に欠ける子どもは7～8割いると思う。体験活動等を通して子どもの意欲・バイタリティを涵養することが必要ではないか。
- ・「地域に活力を生み出す多様な担い手の育成」という目標は、「担い手の育成」という文言が、突然出てきてわかりにくいので、わかりやすくしてほしい。
- ・「市町村との連携・協働」とは何を連携・協働するのか。項目をわかりやすくしてほしい。
- ・目標指標を設定すると、指標がひとり歩きするので、設定の視点(このように進めていくという考え方)がわかると生きた指標になると思う。各指標別に考え方を記述してほしい。
- ・これまでの10年間の取組についてまとめ、総括してほしい。